

第5回あつぎ子ども議会（中学生議会）参加者募集要領

1 目的

第5回あつぎ子ども議会（中学生議会）を実施するため、子ども議員となる中学生を募集する。

2 日時

(1) 子ども議会当日

令和6年8月19日（月）13時30分～17時

なお、開始時間は参加人数・運営方法により変更する場合があります。

(2) リハーサル

令和6年8月8日（木）13時30分～16時

(3) オリエンテーション

令和6年6月8日（土）16時30分～18時30分

3 場所

厚木市議場（厚木市役所本庁舎5階）

4 内容

子ども議員となって、「厚木市に対する希望や期待について」をテーマに市長等に直接質問する。

5 募集人数等

28人（令和6年4月1日現在、市内在学・在住の中学1年生から3年生まで）

なお、応募者多数の場合は抽選。また、参加者の中から議長（司会・進行）を選出します（議長は質問できません）。

6 募集期間

令和6年4月12日（金）から5月8日（水）まで

7 募集方法

広報あつぎ、市ホームページ、ポスター及びチラシ等により募集する。

8 応募要件

(1) 6月8日に実施するオリエンテーション及び8月8日に実施するリハーサルに参加できる方

※6月8日のオリエンテーションは、保護者の引率または承諾が必要となります。

※すべての日程に参加ができない場合は、相談可

(2) インターネット中継（生中継、録画放映）及びあつぎ市議会だより等へ写真を掲載することに承諾していただける方（次回の募集案内に写真等を使用する場合があります。）

(3) 報道機関による取材、撮影及び放映依頼があった場合に承諾していただける方

9 申込方法

5月8日（水）までに、議会総務課へハガキ、FAX、Eメール、インターネット（電子申請システムまたはQRコード）に住所、氏名、保護者の氏名、電話番号、年齢、学校名及び学年、Eメールアドレス（お持ちの方）、テーマを記入し、申し込む（当日消印有効）。

10 その他

(1) 主催者の意図することなく写真・映像が不正使用されたとしても、責任は負いかねます。

(2) 自然災害や主催者がやむを得ないと判断した場合は、中止とする場合があります。

(3) 急病等で欠席する場合の代理出席は認めません。

(4) 議場内では、議員及び職員の指示に従っていただきます。